

※廃止後30日以内に届出

※変更が生じてから30日を過ぎて提出する場合、
遅延理由書(自由様式)を添付すること

別記第19号の(2)様式(第18条関係)

以下の場合に提出

- 1 業を廃止した場合
- 2 営業所の移転をした場合
- 3 合併等で開設者を変更した場合

廃止届

記入例

事業場	種類	令第41条第3号に規定する事業
	名称	保健所運送小倉営業所
	所在地	〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター401号 TEL 522-8766
取扱品目		過酸化水素
廃止年月日		令和6年5月10日 ※廃止した日を記入
廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法		過酸化水素 500g 1本 〇〇薬品株式会社へ返送
備考		

第1号:電気めっきを行う事業
第2号:金属熱処理を行う事業
第3号:運送
第4号:しろありの防除

上記により、廃止の届出をします。

令和6年 5月 30日

〒803-8501

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

北九州市小倉北区城内1番1-101号

TEL 093-xxxx-xxxx

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

保健所運送株式会社 代表取締役 北九 太郎

北九州市長様

法人にあっては、**本社**の名義で記入

※押印不要

~~支店・営業所名義~~